

75歳以上の医療費負担

政府22年から2割に

政府は二日、医療制度改革で焦点となっている七十五歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担に関し、二〇

二二年に現在の原則一割から二割に引き上げる方針を固めた。生活に影響する恐れがあり低所得者に配慮する仕組みを検討する。外来時窓口負担の上乗せについては、現在紹介状なしで大病院を受診した患者に追加負担を求める制度を拡大する方向。政府は全世代型社会保障検討会議が今月中旬にまとめる中間報告に制度改革を明記したい考えだ。

自民、公明両党と調整するが、難航も予想される。政府は社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）で議論を進め来年秋の臨時国会への関連法案提出を目指す。

高齢者の自己負担は現在、現役並みに所得の高い人を除き七十〜七十四歳は原則二割、七十五歳以上は原則一割。医療費は全体で約四十三兆円に上り、このうち七十五歳以上では約十六兆円になる。団塊世代が二二年から七十五歳以上になり始め医療費の一層の膨張が見込まれるため、政府はこの時期に合わせて自己負担を二割に引き上げる。

実施方法には、原則二割の七十四歳の人が七十五歳に到達してもそのままの負

担を維持してもらおう案や、七十五歳以上全員を二割にする案があり、具体策は今後詰める。

もう一つの焦点になっている年齢に関係なく患者の窓口負担に一定額を上乗せする「ワンコイン負担」制度に対しては、与党内や日本医師会に強い反対意見があるため、政府は是非を引き続き検討する。これに代わり、患者が紹介状なしにベッド数四百床以上の大病院を受診した場合、通常の窓口負担に加えて五千円以上の支払いを求める制度を拡充する。